特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術 予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円 本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び (税込み・配送料実費) 入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

平成 29 年 10月 19日 (木)

No. **14552** 1部370円(税込み)

発 行 所

一般財団法人 経済 産業 調査 会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル) 郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052

[FAX] 03-3567-4671

近畿本部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4 (MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト http://www.chosakai.or.jp/

目 次

☆地域における観光と知的財産の関連性(27)…(1)

☆注目不正競争防止法判例紹介 [1]	(10)
☆特許庁人事異動	(12)

地域における観光と知的財産の関連性 (27)

東京理科大学専門職大学院(MIP) 教授 生越 由美

第5章 地域における事例

24. 秋田県湯沢市稲庭町(営業秘密、商標権)

近年、「日本三大うどん」の1つとして「稲庭(い なにわ) うどん」は広く知られている。

「稲庭」の地名の由来は、秋になり収穫の時期を 迎える頃、この城の高台から見下ろすと一面の黄 金色の稲穂が見えた。「これはまるで稲の庭…」と 城主が感想を持ったことが「稲庭」の名前の由来 とされている。今でも高台に立つと頷く絶景であ

この稲庭うどんは江戸時代から作られているが、 製造方法は一子相伝の「営業秘密」だった。明治 時代初期には、内国博覧会などで受賞が続き、「地 域の重要技術」と認識された。1972(昭和47)年、 この一子相伝の営業秘密は家人以外の職人に公開 され、量産化が可能となった。

医薬・バイオ専門だから,ここまでできる

知財情報センタ

SHIPS

特許調査 **SHIPS**



製剤,遺伝子,抗体,ポリマー,食品,飲料,化粧品等,何でもご相談ください

このうどんのルーツは「秋田県湯沢市稲庭町 (いなにわちょう)」である。湯沢市には、稲庭う どん以外にも「川連漆器(かわつらしっき)」など の特産品がある。

(1) 歴史

この地域には古くから人が住み、縄文時代の 遺跡が多数発掘されている。平安期の謎に包ま れた才女「小野小町」は、湯沢市小野が生誕地 と言われ、岩屋洞などの多くの史跡や伝承が守 り継がれている。

中世に小野寺氏が秋田南部の雄勝郡を支配し た頃から歴史の詳細が伝わっている。小野寺氏 の出自は、下野国都賀郡小野寺郷(現栃木県) であり、その祖は藤原秀郷とされる。源頼朝の 家臣である小野寺重道公が、平氏討伐に出陣し、 大きな手柄をたて、この地を支配することにな る。

1190 (建久元) 年、小野寺2代の道綱の代 に、源頼朝より雄勝郡の地頭職を与えられ、道 綱は第4子の重道を雄勝郡に派遣して統治させ た。重道の子の秀道は出羽国田川郡大泉荘に居 住していたが、その子の経道が建久年間(1249) ~56) 頃、雄勝郡に入り、「稲庭城」を築いて本 拠地としたとされる。

その後、小野寺氏は隆盛を極める。

経道には3人の子がおり、長男の忠道には稲 庭城で家督を継がせた。二男の道直を西馬音内 城に、三男の道定を湯沢城に配置し、それぞれ 支配を強化させた。

そして忠道の子である道有の代には「雄勝・ 平鹿・仙北三郡の庄主」と称されるまで支配範 囲が拡がったという。

この勢力拡大に従って、支配の拠点を平野部 の平鹿地方へ移す必要性が出てきた。そのため 1300(正安2)年、道有は平鹿郡の沼館城に重 臣である落合氏を配置して支配した。その後の 16世紀前半頃に小野寺氏12代稙道が居城を沼館 城に移し、稲庭城は稙道の弟である晴道が城主 となった。その後、小野寺氏は居城を横手城に 移したが、稲庭城は小野寺氏の有力な城として 存在し続けた。

1590 (天正18) 年、豊臣秀吉によって奥羽仕 置による検地が行われた。小野寺14代義道の上 洛中に仙北地方で一揆が起こった。この責任を 問われ、小野寺氏は所領を3分の2に減らされ、 残りの3分の1は「蔵入地1」となり、最上義 光が代官に任じられた。1595(文禄4)年、最 上義光は雄勝郡の領有を主張し、小野寺領に進 攻して湯沢城と岩崎城を落とした。翌年、稲庭 城も最上氏の侵攻を受けて包囲された。城主で ある小野寺上総介道勝は必死に防戦したが、稲 庭城は落城した。道勝は辛くも落ち延びたが、 稲庭城は廃城となった。

平成29年10月19日(木曜日)

戦国時代の秋田・仙北地方の支配は、「秋田 氏 |、「戸沢氏 |、「六郷氏 |、「小野寺氏 | などが 治めていた。「関ヶ原の戦い | 後、1602 (慶長7) 年、小野寺氏は領地を没収され、身分をはく奪 された。鎌倉時代の初めから戦国時代にかけて の約400年間、仙北地方を領有していた小野寺 氏の時代が終わった。

代わって佐竹氏が入封した。以前の佐竹氏は 常陸一国54万石の大名であったが、移動後の久 保田藩は約21万石と半分以下と小さく、常陸以 来の膨大な家臣団を抱えていた佐竹氏は財政面 で慢性的に苦しい状態が続いた。1754(宝暦4) 年、藩札発行に起因する「佐竹騒動」を初めと して、領民の一揆が多発するなど藩政は混乱し た。

そんな中でも歴代藩主は「文教事業」に熱心 に取り組んだ。三代義処は藩史編纂局「秋田史 館」を、八代義敦(曙山)は「秋田蘭画」を、九 代義和は藩校「明徳館」を創設した。

明治維新に際しては、当初は「奥羽越列藩同 盟」に参加していたが、平田篤胤の思想をなぞ る尊攘派が形成されていたこともあり、仙台藩 の使者を斬ったうえ明治政府側に寝返った。こ れによって列藩同盟の攻撃を受けたが、明治政 府が派遣した佐賀藩兵の助けもあって持ちこた えた(秋田戦争)。

四面楚歌の状況下で錦の御旗を守ったこの事 実は成田為三作曲の「秋田県民歌」の三番にも 記されているが、「戊辰戦争」で朝敵とされた旧 南部領である鹿角郡や旧亀田藩の流れをくむ由